

せいわジョブカレッジ介護職員初任者研修学則

(事業者)

第1条 本研修は次の事業者が実施する。

事業者 特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ

所在地 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号

(目的)

第2条 本研修は、介護職員として介護サービスに従事しようとする者を対象とした研修として、対人理解や対人援助の基本的な視点と理念、専門的な職業人として職務にあたる上での基本姿勢、基本的な知識・技術等を修得させることを目的とする。

(研修実施施設の名称及び実施場所)

第3条 研修実施施設の名称及び実施場所は次のとおりとする。

名称 介護職員初任者研修

場所 佐賀研修センター3F

佐賀県佐賀市木原二丁目3番20号

(営業日及び営業時間)

第4条 営業日及び営業時間は次のとおりとする。

営業日 原則として毎週月曜日～金曜日(祝祭日及び盆並びに年末・年始を除く)

営業時間 9:00～17:00

(修業年限)

第5条 修業年限は次のとおりとする。

8ヶ月以内

(研修種別及び実施形式)

第6条 第2条の目的を達成するために、次の研修事業を実施する。

介護職員初任者研修(通学形式)

(履修方法)

第7条 履修方法は次のとおりとする。

講義及び演習並びに職場体験

(年間事業計画)

第8条 年間事業計画は次のとおりとする。

平成27年度

第一期 研修期間 平成27年08月11日～平成27年11月10日

定員 15名

修了証明書交付予定日 平成27年11月10日

平成27年度

第二期 研修時期 平成28年3月23日～平成28年6月22日

定員 15名

修了証明書交付予定日 平成28年6月22日

(受講対象者)

第9条 受講対象者は、次に各項のいずれにも該当する者で、求職者支援法に基づく職業訓練の受講対象者とする。

(1)今後、介護職員として介護職に従事しようとする者

(2)心身ともに健康である者

(募集・申込)

第10条 研修受講者募集及び申込手続きは次のとおりとする。

(1)ハローワークで受講者を募集

(2)案内チラシは所轄機関からの指定・認証通知受領後に各ハローワークに配布

(3)受講申込手続きは各ハローワークを通じて行う

(研修受講料等)

第11条 研修受講のための費用は次のとおりとする。

(1)受講料 無料

(2)補講代 一時間当たり 3,240円

(3)職場体験 無料(但し、職場体験に係る交通費等は自己負担)

(4)テキスト代 5,400円

(5)健康診断 自己負担

(使用テキスト)

第12条 使用するテキストは次のとおりとする。

介護職員初任者研修テキスト全2巻(中央法規出版株式会社発行)

(修了証明書の交付)

第13条 佐賀県介護職員初任者研修事業実施要綱で定められている講義を修了し、かつ科目終了時に実施する修了評価において基準に達した者に対して行う。その詳細は次のとおりとする。

- (1) 終了評価は、細目ごとに行い、その評価をまとめて科目全体の評価を行う。
- (2) 終了評価は、原則として筆記試験、口頭試験、レポート添削により行う。演習科目については、合わせて実技試験も行う。
- (3) 認定基準は、次のとおり、理解度の高い順にA・B・Cの3段階で評価したうえで、B以上の評価を受けた受講者を修了者として認定する。認定基準に達しない場合には、必要に応じて再試験や補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準（100点満点とする）

A=90点以上 B=80～89点 C=80点未満

（付則）

この学則は平成25年10月 1日から施行する。

この学則は平成26年 5月22日から改訂する。

この学則は平成26年 8月25日から改訂する。

この学則は平成27年 6月 1日から改訂する。

この学則は平成27年12月 1日から改訂する。